解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十八日

新潟県新発田市新栄町一丁目一番六号

医療法人社団よつば会

清算人　渡部　坦

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年六月十五日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十八日

大阪府枚方市宇山町五番一七号

医療法人やしろ皮膚科

清算人　八代　典子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年六月十九日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十八日

香川県善通寺市金蔵寺町一三三七番地

宗教法人秀教寺

香川県丸亀市城西町二丁目四番二五号

アット丸亀ビル二階和田節代法律事務所

清算人　弁護士　和田　節代

解散公告（第一回）

当法人は、福岡地方裁判所飯塚支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から令和八年十月三十一日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十八日

福岡県嘉麻市山野二〇〇二番地

宗教法人山野教会

清算人　弁護士　明石美紗子

連絡先　福岡県飯塚市新立岩四番四号クレイン3ビル四〇二号　森法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年六月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十八日

熊本県山鹿市方保田三六四三番地一

医療法人太一会

清算人　古川梨枝子